

令和2年3月13日
総合政策局安心生活政策課

障害者等の参画によるバリアフリー施策の把握・評価を行います

～第3回「移動等円滑化評価会議」の開催（書面開催）～

平成30年5月に公布された改正バリアフリー法に基づき、障害者等の参画を得て移動等円滑化の進展状況を把握、評価するための会議を開催し、バリアフリー化を更に推進します。

国土交通省では、移動等円滑化を促進するため、平成30年5月に公布された改正バリアフリー法に基づき、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者で構成する「移動等円滑化評価会議」を平成31年2月に設置し、定期的に移動等円滑化の進展の状況を把握・評価していくこととしており、この度、第3回「移動等円滑化評価会議」を下記のとおり書面開催いたします。

記

1. 日 程：令和2年3月17日（火）
2. 内 容：①移動等円滑化の進展状況について
②その他
 - ・バリアフリー法の改正について(報告)
 - ・移動等円滑化の促進に関する基本方針（次期目標）について（報告）
3. 委 員：別紙のとおり

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議形式ではなく、書面開催といたします。

※会議資料等につきましては、後日、国土交通省のホームページ（下記）にて公開します。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000160.html

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 小高、内田

T E L : 03-5253-8111 (内線 25-517)

03-5253-8305 (直通)

F A X : 03-5253-1552